

L.T.ホブハウスと優生学

L.T. Hobhouse on Eugenics

山崎聡（高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門）

YAMAZAKI Satoshi

*Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster
Education Unit*

ABSTRACT

Leonard Trelawny Hobhouse (1864-1929), who was a major social philosopher and the leading figure of New Liberalism, once attended, as a discussant, the first conference of the Sociological Society held in Britain in 1904. The conference was especially to be commemorated for Sir F. Galton's articulation of the birth of Eugenics, and Hobhouse showed some admiration for Galton and admitted the possibility of the new discipline there. Thus, eugenics, a scientific position articulating strengthening a nation through genetic improvements, began to be the dominant influence in the beginning of the 20th century. In 1911 and after, however, Hobhouse came to present critical remarks on eugenics. He penetrated the logical gap between sociology and biology (namely, ethics and science), advocating that biological findings were no more than description of natural facts and laws so that they, no matter how many their observations were accumulated, were never capable of rendering ethical prescription (e.g. what is good or what to do). Condemning abusing biological process for ethical process, Hobhouse definitely put restriction on the domain of eugenic presumption.

I はじめに¹

始祖フランシス・ゴルトンによって生命の息吹が与えられた優生学は、人間の遺伝的形質に着目し、育種・結婚政策あるいは断種・隔離を通じて人間の質を改善もしくは質の墮落の阻止を目指した立場として理解されている。当時の生物学の新説により、後天的に獲得された形質は遺伝され得ないことが示され、万能薬 panacea としき衛生と教育は、精々その場凌ぎに過ぎず、人類の永続的な発展は、教育ではなく育種にこそかかっていることが説かれた。そこから、環境改善の非効率性あるいは無効性が主張され始める。『環境的』社会政策の明らかな失敗に対する落胆は、優生学に対して相当に親和的な政治的雰囲気を作り出した（Searle 1976, 9）。更に、優生学者らは、「寛容な政府による援助と多くの誤った慈善事業の存在に対して憂慮した。（彼らの主張によれば）それらが合わさって『逆選択 reversed selection』が生じる状況を生み出してきた。そこにおいては、病的、寄生的、そして様々な種類の無能な人間たちに……快適な生存が保証された」（Searle 1976, 45-6）²。こうした論難が流布していた以上、当然、何らかの環境または福祉政策を推奨する全ての思想家（とりわけ、社会学者、経済学者）は、この問題から無縁ではあり得なかった。この点に関して、シュンペーター（Schumpeter 1954）による次の指摘が注目に値する。拙稿（山崎 2014）で既に引用した箇所であるが、重要な含蓄を含むので、改めて引いておきたい。

「生物学的研究の結論を社会現象に応用することは、この期間の思想の中にあまりにも大きく表出していたので、これを全く無視するわけにはいかない。ことによると、我々はこれを無視しようと望むかもしれない。何となれば、この領域がイデオロギー的偏見や素人芸 dilettantism によって荒らされる程度は、我々経済学者でさえもが慣れている程度を超えているからである。だが、我々はそうするわけにはゆかない。考えてみるに、特に、生物学的考察が、現実に経済学者の行った研究には極めて皮相的にしか触れているに過ぎないにも拘わらず、やはりこの研究の周囲を取り巻いているからである」（Schumpeter 1954, 788）。

「ここで、我々は、……社会改良に関する討論のみに関心を寄せる。人口の最低階層に好都合な諸施策が（かえって）人的資材の平均的素質を墮落させるかもしれないとする議論は、もちろんダーウィン説よりも遙かに古いものである。ここで議論の対象とする時代には多くのその唱道者が存在し、その中で最も重要なのはスペンサーであった。しかし、彼が付加したのは、生物学的淘汰に関する研究を基礎として、古い考えを洗練することだけであった。批判者たちが衝いたのは、ここに関連がある生物学に対してではなく、……むしろ、今日〔1950年代辺り〕においては使い古された既知の方法で、自然淘汰の概念を社会淘汰の事実に応用すること、生存に寄与する『適者性』を『社会的に望ましい』性質と同一視すること点……に対してであった。この議論に関して、二点を遺憾ながら指摘しなければならない。経済学者はこれら問題に対し、当然に値する程の注意を全く払い得なかった。それへの賛否についての口の軽いスロー

ガンだけが彼らの貢献の大部分だった。これらよりも多くの心労を重ねた唯一の指導的人物はピグーのみであり、より多くの情報をえようと願う読者に対し、私は彼の名を挙げたい。以上に述べたことよりも、更に不味いのは、この説を支持する場合において、経済学者たちが悲しむべき程度にイデオロギー的偏見を露呈したことであった」（Schumpeter 1954, 789-90. 下線引用者）。

まず、スペンサー学説を衝いた「批判者たち」とは具体的に誰であり、どのような論理によるものなのかという点については、拙稿で述べたように、かの G.E.ムアによる「自然主義的誤謬」の議論が代表であろう（山崎 2014, 129）。次に、シュンペーターの指摘が妥当であるとすれば、当時の優生学議論に対しては、ピグーを除いて、殆どの経済学者たちが無力、不注意であった（あるいは、イデオロギーに傾倒）という点は見逃すことができない。生物学的考察が自分たちの研究（経済学）を取り巻いているのにも拘わらず、である。シュンペーターによって「唯一の指導的人物」はピグーのみとされているものの、恐らく、プロパーな経済学者に限定すればそうなるかもしれないが、もう少し射程を広げるならば、優生学が流行った当時、たとえ多数派ではなかったとしても、ピグー同様、優生学に対してイデオロギーに染まらず、理知的な考察を施した論者はいたはずである。その一人が今回取り上げる新自由主義 New Liberalism の雄にして社会哲学者である L.T.ホブハウス（Leonard Trelawny Hobhouse 1864-1929）である。ホブハウス研究において、彼の優生学議論を明示的かつ詳細に扱った研究は多くはない³。私の関心は、当時の経済学者と優生学との影響関係全般にあることから、ホブハウスを取り上げることはその追究の一過程になり得るし、ホブハウス研究に対しても何がしかの貢献となる見込みがあることから、以下、少々立ち入って検討することにしよう⁴。

II ホブハウスの社会改良観～社会哲学の視座

イギリス福祉国家の母体となった「リベラル・リフォーム」の思想的基盤を提供したことで知られているホブハウスであるが、彼は社会改良に関して明瞭なビジョンを有していた。換言すれば、社会「進歩」観である。以下で分かるように、この進歩観が優生学議論において本質的な役割を果たすのである。そこで、まず本節では、彼の進歩概念について、『社会進化と政治理論』（1911）に頼って要約しておこう。

ホブハウスによれば、ありがちな論調傾向として、過去の美化がある。過去の事象は大抵過大に評価され、裏返しに、現在は過小に評価、将来は悲観視されるように傾く。これが単なる個人的な感傷であれば問題はないが、こと国の運命を決める社会政策の段となるとそうもいってられない。「歴史の変遷に対する我々の観点は悲観主義の方向に歪められる傾向にあり、また社会進歩を模索する科学的手段を講ずるに当たり、こうした社会回顧のバイアスに警戒しなくてはならない」（Hobhouse 1911, 2）。彼がこう述べる時代背景の一つとして、間違いなく、社会的ダーウィニズムがあるといつて良い。当時の潮流として、文明化が進むにつれ、自然淘汰（生存競

争)の作用が鈍化するようになり、適者ではなく、不適者が増殖しているという、かつてはあり得なかった逆選択が生じ(歴史的に初めての事態)、国家的衰退が進行しているという反証可能とも不可能とも取れる懸念が漠然と蔓延した。要するに、発展した生物学的知見の威を借りた、時代のダーウィニズム論調による過去称賛、現在悲嘆に関して、ホブハウスはバイアスに染まらぬよう警告していると解される。

とはいえ、バイアスフリーで現状を評価する、あるいは、そうした過去賛美に対抗して、現在を全うに擁護したいのであれば、ホブハウスによると、現状の社会病理に目を瞑るのではなく、それを解消するために忍耐強い努力が必須であることを認識する必要がある。ところが、そうした社会治療、社会改良においては、行動指針がバラバラであったり、近視眼的であったり、視野狭窄であったり、専門分化による派閥気質に陥ったりするなど、冷ややかな指摘がなされている。ホブハウスは、こうした努力の烏合の成果は皆無ではないものの、社会改良が真に成功裏に終わるためには、「共通理解の増進」「社会進歩の明確な概念」「各部門の相互的な協力関係」を通じることが死活的に重要であることを説く(Hobhouse 1911, 4)。もう少し具体的にいえば、恒久的な善を達成するに当たり、何がしかの成果(変化)が、それ自体だけを見れば内在的には善であっても、予期せぬ派生効果(特にカウンター)を惹起せぬかどうかを慎重に見定めること、そして、社会というものを極力総体的に捉え、個々のローカルな関心を全体に拡張するのではなく、それを他者、他領域の仕事と調和させ、共通・協働の精神を養っていくことが肝要だということになる(Hobhouse 1911, 5-6)。確かに、人間の能力は限定的なものであるので、幾多の領域で必要となる知識と技能を一遍に身に付けられるものではないことから、専門分化は必然である。だが、ホブハウスは、丁度人間の体が各臓器に分解できないように、社会も分解できないという意味で、専門分化は危険でもあると指摘する。それを避ける唯一の方途は、彼によれば、「社会哲学」である(Hobhouse 1911, 6)。それによって、分散した無秩序な努力を縫い合わせ、一貫した社会改良、社会進歩のプランを追求することが可能となる。その際、彼は、思考方法を大きく二つに分類する。①合理的な目的、目的の整合性、進歩とは何か、②それは実現可能か、如何にすれば実現できるか、である。ホブハウスは、前者を扱うのが倫理学、後者は生物学を含んだ科学理論の領域だと看做す(Hobhouse 1911, 7)。こうした思考区分は、現代的見地からすればそれほど新規なものではないかもしれないが、各専門分野を社会進歩の目的の下で統括する高次の役割が社会哲学に担わされているところにホブハウスの特徴があるように思われる。

さて、上述した、ホブハウスの社会改良プランの目的選定に際して、死活的に重要な点がある。それは、彼自身が明示的に述べているように、人間社会に関連した「進化 evolution」と「進歩 progress」との相違である。彼によれば、前者は「成長のあらゆる種類」であり、後者は「人類が価値を付与することができる質で測った成長」である(Hobhouse 1911, 7-8)。恐らく、前者はダーウィンのいう進化概念に該当するもので、根本的には「変化 change」を意味する

(場合によっては「退歩」も)。要するに、時間を通じて、生じたこと、変遷したことは須らく進化なのである。それに対して、ホブハウスの「進歩」は全く異なる。それは何がしかの基準で測定されたものであり、あらゆる社会進歩が社会進歩となるとは想定できない(Hobhouse 1911, 8)。例としてホブハウスは、カースト制度を挙げる。(異論はあるかもしれないが)同制度が時間を追って、益々厳格化していくことは進化ではあるが、進歩とはいえないのである(その他の例として、カルテル、独占、トラスト、帝国主義、軍国主義等々の形成があるが、これらが進歩かどうかは見解が分かれる)。曰く、「あるものが進化していることは、それが善であることを何ら証明しておらず、社会が進化していることは、それが進歩していることを何ら示さない。この点は重要である。何となれば、生物学的な概念の影響下では、両者がしばしば混同されているからである」(Hobhouse 1911, 8-9)⁵。この言明は、生物学(科学)および優生学に対するホブハウスのスタンスを要約している。彼は「人類がある条件下で進化してきた事実は、その条件の価値を証明するもの、あるいは、ことによると進化のプロセスに逆行する倫理観念の無益さを証明するものと解されている」(Hobhouse 1911, 9)と論難し、そのような生物学的論調は哲学に不慣れな者たちの議論に過ぎず、その者らは「一般化と指令とを混同し、事実の描写と行動原理[規範]とを混同している」(Hobhouse 1911, 10)と裁断を下す。これは、以下で述べるように、本質的にムアの「自然主義的誤謬論」に相当するといえよう。

スペンサー一流の進化論的倫理学を容赦なく批判したことででも知られているムアだが、彼の批判は単にスペンサー一個人に限定されるものではなく、現代において倫理と科学を考えるうえでも一つの「試金石⁶」とされるものである。ムアは、次のように述べている。「自然への訴えを体系づけようとする色々な試みの中で、今最も広く行われているものは、……『進化論的』と呼ばれている諸倫理学説の中に見出すことができる。これらの説は、『進化』の過程が我々の発展している方向を示しているもので、そのことによって、しかもそれが根拠となって我々の発展すべき方向を示す、と主張する説である」(Moore 1903, 45-6)。「……単に進化の過程を考察するだけでは、我々が従うべき過程を決して十分には知らせてもらえないであろう。進化の諸結果についての正しい評価に到達するためには、価値の高いものを価値の低いものから区別……するためには、厳密に倫理的な議論に属するあらゆる手段を援用しなければならないであろう。事実、……進化の理論が如何にして倫理学に何らかの援助を与え得るのかを知ることは難しい。進化が進歩であったという判断そのものは独立した倫理的判断である」(Moore 1903, 55)。以上がムアの自然主義的誤謬論の骨子である。換言すれば、事実判断と価値判断との論理的相違に対する無反省を抉り出したものである。冒頭で挙げたシュンペーターの引用が示唆するように、当時、多くの生物学者、優生学者らがこの誤謬から無縁ではなかったのである。スペンサー社会学を継承したといわれるホブハウスであるが(寺尾 2014, 151)、当時一流の学者と称された論者たちも引掛かったムアの試金石をクリアしていた点は注目に値する(少なくとも、上掲

のホブハウスの言明からは、そのように解釈できる)。

かくして、社会改良を模索するに当たっては、目的の設定が死活的であり、それは人類が合理的に価値を認めることができる目的、つまり倫理的な目的であり、単に進化の歴史を参照することからは導出され得ない。ここから、進歩とは、倫理的議論によって措定された目的達成に向かうステップであると定義される (Hobhouse 1911, 11)。要するに、先に述べたように、ホブハウスの進歩とは、掲げられた倫理的目的をどれくらい実現したかによって測られるべきものとなっている。

このように、ホブハウスの社会哲学は、科学と倫理とを合理的に区別し、それぞれの適切な役割を規定するいわばメタ学問として機能しているといえよう。次節以降で見ていくように、当然、優生学もその統括下に置かれることになる。

III ホブハウスの優生学議論

III-1 予備考察

社会哲学に基づくホブハウスの社会改良観、特に、目的の設定は倫理的論考によるもので、進化と進歩(倫理目的への貢献性)とを混同する時代の生物学的論調に対する確固とした批判を見てきた。優生学に関するホブハウスの議論も、基本的には彼のそうした社会哲学に立脚している。以下、彼の優生学議論を検討していくわけであるが、子細な議論に先立って、ホブハウスの変遷について簡単に押さえておきたい。

(ホブハウスの優生学議論に関する数少ない先行研究において)例えば、フリーデンは次のように述べている。「優生学と社会改良を伴う社会主義との収束は、それぞれの信仰を表した主要な論文において明白である。これにより、最初、新自由主義者たちに優生学が魅力的に映った。後になって優生学を批判する機会があったホブハウスは、それでもやはり、社会的なものや生物学的なものとの関係に関して曖昧 ambivalent であった。……至るところでホブハウスは、社会立法のより広汎な枠組み内における限定された役割を優生学に与えていた。主に消極的優生学に限定されたものである」(Freeden 1979, 657)。ここから、ホブハウスは最初優生学に親和的であったが、後になって批判的となったという変遷が伺える。

実は、1904年、ホブハウスは、世界初の社会学会であった「第1回イギリス社会学会」のゴルトンの講演「優生学—その定義、展望、目的」に伴ったディスカッション(誌面)に参加していた (Sociological Papers 1904, 62-63)。先のフリーデンはこれに言及している。ホブハウスはその場に以下のコメントを残している。

「二つの要素、血統と環境に関しては、社会の厚生との関係で両方が根本的に重要であることを疑う者はいない。生物学者によって私が願望する精緻な知見が我々に提示されたならば、何が倫理的に正しいのみならず、何が法によって施行され得るかに関する我々の見解に多大な影響をそれが及ぼし得るであろうことを疑う者は存しない。これら二つの要素、血統と環境の内、何れが遥かに容易く、かつ確実に害悪を為さずに改変され得るであろうか。ある明確な方

法によって、人類の環境に我々が影響を及ぼし得ることは極めて明らかである。……血統を考慮するならば、我々は依然として大部分において未知な事柄を扱っているのである。同時に、ゴルトン氏がこのテーマを掲げてくれたことに対して、我々は多大に感謝する義務を負っている。教育された社会が血統を扱うであろう方法としての意図的選択 conscious selection のありのままの概念は、生物学者らが、社会学からの各提案に対抗するのに用いた自然淘汰概念よりも無限に高次である。いやしくも血統の問題を考慮に入れんとするならば、それは、自然の盲目的な力に服するのではなく、理知的に問題を扱うやり方によってでなくてはならない。だが、意識的選択の基準に関する同意と更なる知識を獲得するまでは、こうしたやり方に則って社会に多くの貢献が為されるとは期待できないのではないか、と社会学者たる私は臆する」(Sociological Papers 1904, 63. 傍点引用者)。

1904年当時といえば、ゴルトンによって初めて優生学という術語が正式に掲げられた時期でもあり、まだこの思想が孕む危険な側面に関する社会的認識は生じていなかったと予想されるものの、幾つかの点が気になる。まず、ホブハウスが、生物学的知見の発展が倫理的判断に影響を与えると述べている点だが、顔面どおりに取れば、これは先述の事実判断から価値判断を論理的に導く自然主義的誤謬に触れる可能性がある。当時のホブハウスがそうした誤謬に不注意であったか、それとも単なるリップサービスのつもりでいったのかは不明であるが、上述したように(第1節)、少なくとも後年の1911年においては、進歩と進化との相違という形で、事実と価値とをホブハウスが分けていたことは事実であろう。次いで、彼がいう「意図的選択」は、実は、ゴルトンの提唱する(自然淘汰に代わるべき)人為淘汰を参照するもので、確かに、この時期のホブハウスは、かなり優生学に魅了され、親和的であったように思われる⁷⁾。

III-2 優生学の価値と限界

さて、ホブハウスが、初期のそうした親和的な態度から、後に批判的になったとフリーデンは説明していたが、その根拠は、『社会進化と政治理論』第3章「優生学の価値と限界」にある。同章は、彼の優生学議論として、かなりまとまったものであり(寺尾 2014, 152)、最終的な見解が示されているといえよう。議論の大前提として押さえておかねばならないことは、あくまでもホブハウスは是々非々だということである。同章のタイトルにあるように、(現行の)優生学において、何が妥当で、社会改良にとって有効か、そして、どこが間違っており、有害であるかを冷静に見定めようとしている。それ故、優生思想に対する彼の立ち位置の評価は単なる二分法には従わないといえよう(この点、先のフリーデンは「アンビバレント」と評していた)。

さて、社会改良は人間以外の部分のそれも含まれていることから、人種改良と同義ではない。各世代の努力により社会制度が変革されれば、人類の平均的能力の上下に拘わらず、社会は改良され得る。とはいえ、一方では、究極的な作用因として、個々人の能力や質に

着目することも、当然といえないまでも自然なことであろう (Hobhouse 1911, 40)。ここにおいて、優生学者らはコミットして行くのである。彼らも同様に社会改良を目指しているのである。ただし、そのための手段と思想が特異であることを除いて。

かくして、優生学者らは、人種改良を通じて社会を改善しようと欲する。ホブハウスの言葉を俟つまでもなく、個人々の質が改善されれば、それは各人の行為の質が改善されることになり、延いては社会全体の改善につながることは想像するに難くない。そうした質改善が社会改良の究極的な動因となり得ることも理解できよう。ここまでは特に問題はない。だが、ここから進んで優生学者らは次のことを主張する。人類の進歩(進化?)にとって有効であった自然淘汰、それによる適者生存の法則が文明化された社会ではもはや作用せず、逆選択、国家的衰退が生じている。したがって、それを食い止めるには、機能しなくなった自然淘汰を人為淘汰のプロセスで置き換えることが不可欠であると、不適なストックの増殖を抑制し、より適した者が増えるようアレンジすることが急務だということが時代の優生的基調であったことはよく知られている。

さて、優生学の根本的課題として、ホブハウスは以下の論点を突きつける (Hobhouse 1911, 42-43)。優生学(思想)は、価値について、人間進歩基準について、質の善し悪しについて明確な概念を持ち合わせているのか、そして、(それがクリアされたとして)望む質を生み出すために人種に介入できるような完璧な遺伝的知見、技術を持ち合わせているのか、である。要するに、eu(善い=価値基準)と genics(生まれ=遺伝工学)が十分に立証、確立されているかどうかである。先のホブハウスの社会哲学からして、この追及は当然である。例えば、優生学の始祖ゴルトンに関しては、次のような指摘がある。確かにゴルトンは、善い生まれの基準として、「健康、活力、能力、礼節……」(Galton 1909, 37)を掲げているが、これらの妥当性を立証する倫理的検討を何ら試みていないというのである。「……ゴルトンによる『市民的価値 civic worth』は最も批判に晒されやすいものである。これは、繁殖に値するものとして特定の社会的、道徳的質を定義したものであるが、こうした意向を正当化する政治哲学を欠いている。実際、ゴルトンは、かつて『人格の善し悪しは絶対的なものではなく、文明の現状に応じた相対的なものである』ことを認めていた。これこそがまさに彼が真正面から立ち向かうべき問題であった。にも拘らず、彼は大部分においてそれを避けた」(Searle 1976, 79)。また、新しい科学として人種改良を初めて掲げた際に、ゴルトンは、(複雑になるという理由で)道徳の問題を考慮外としたという意見が当時の『タイムズ』誌に寄せられたことがあった。このように、優生学者一般は、己自身が認めているように、社会的価値に関して何ら明瞭な観念を持ち合わせていなかったというのである (Searle 1976, 80)。これは当時の優生学者らの多くが如何に倫理的反省において希薄であったかを物語る。ホブハウスはこうした優生学者らの瑕疵をはっきりと看破していたといえる。なおかつ、自己の専門分野に特化し、他の領域を軽視するあるいは全体的な視野に立たないことは、まずもってホブハウスが(社会哲学の欠如として)訓戒したことでもある。

上記の点を指摘したうえで、ホブハウスは、優生学派を思想的に大きく二つに分けている (Hobhouse 1911, 43)。彼の議論を先取りしていうと、端的には、穏健(良心)派と過激派だといって良からう。例えば、優生学には積極、消極という区分の仕方、環境に重きを置く改良型というような幾つかの分類があるが、それらとも多少オーバーラップしつつも、ホブハウスによる独特の区分といえるかもしれない。

ホブハウスの区別によると、前者(私の解釈では穏健派ないし良心派)は、優生学原理の応用が成功裏に終わるためには、何らかの思想が必要であり、好ましくない血統であっても、それらを除去することに対しては、相当の慎重さが必要であることを認める集団とされる (Hobhouse 1911, 43)。それは換言すれば、遺伝工学の不完備性を認める姿勢ともいえるものの、疑う余地がない多くのケースが存するという。(先天的)精神異常、精神薄弱、病理等々である。そうした望ましくない血統を隔離し、再生産されぬよう努めなくてはならないという、いわゆる断種・隔離の可能性を含んだ消極優生思想の表明である。

この主張に対して、ホブハウスは、まず、何らかの先天的病理(結核が挙げられている)遺伝を阻止した際、その個人の他の資性がどのようなものであったかを問う必要があるという (Hobhouse 1911, 44)。要するに、その遺伝的病理自体は確かに望ましくないが、他の精神部分に影響を及ぼさない類であったとすれば、消極優生思想の実践によって、その個人が有した他の精神的に価値ある要素をも絶ってしまう可能性があるとは彼はいう。したがって、件の血統阻止が社会において純量で利益 net gain となるかを明確に立証する責任があるとホブハウスは説く (Hobhouse 1911, 45)。これは、処置の結果、得られる利益と損失とを天秤に掛ける一種の功利性あるいは目的論による判断方法であろう(もちろん、ホブハウスが功利主義者などといっているのではない)。事の重大性から、あやふやな要素があつてはならないという慎重さが伺えるものの、現代的見地からすると、こうしたデリケートな問題において、社会的に価値と反価値とを相殺するということには(とりわけ権利論や正義論から)異議が唱えられるかもしれない(ホブハウスの倫理思想全体(特に自由主義)のロジックから、こうした問題がどのように扱われるかは本稿の守備範囲を超えるものの、非常に興味深い論点である)。

次に、医学が発展することにより、たとえ遺伝的な病理であっても、治癒可能となれば、そうした個人が再生産されても問題ないことになる。これには、遺伝子レベルでの治療と誕生後の治療の両方の可能性が考えられよう。前者が可能となれば、既に当該の血統は何の問題も持たなくなるし、たとえそれが不可能で子々孫々に病理が遺伝しても、その都度根治できれば、実質的な問題は生じないといつて良い(医療の手間とコストは別として)。しかしながら、ホブハウスはいう。たとえ上記の諸課題がクリアされたとしても、なお、親になることを禁じるべきケースはあり得ると (Hobhouse 1911, 45)。これは不適者の隔離を含意するデリケートな問題であるため、後で別途節を設けて (IV) 詳しく検討することにしたい。

以上は、いわゆる優生主義の穏健派に関するホブハウスの検討で

あった。ここからは、もう一方の急進派と解される優生主義について彼の分析を見ていこう。彼によれば、急進派のほうが政治的主張の性格が強い。急進派の論調として、ホブハウスがまず指摘することは、実際に属する社会階層が遺伝的資性の価値を表すという論である (Hobhouse 1911, 46-47)。ただ、優生学はミドルクラスのイデオロギー⁸と称されることから、上級 (貴族階級) よりも、実は専門職集団を擁するミドルクラスこそが最も価値ある血統を保持していると信じられていたため、必ずしも、階層が上に行くほど優れているとは看做されていなかったものの、貧困階級が遺伝的に劣った血統であることについては急進派の間でコンセンサスがあった。さて、問題とは何か。それは、富裕層の相対的な少子化、貧困層の相対的な多産 (出生比率の悪化) である。相対的に劣った血統 (不適者) が一国においてシェアを増し、国民の平均的質の低下、延いては国家的衰退に至るといった時代の優生学的懸念である。先のシュンペーターの指摘にもあるように、こうした漠然とした懸念は、優生学誕生以前にも存在していたが、急進派は特にこの点を強調する傾向にあった (これに対するホブハウスの見解は後 (III-4) で詳しく扱われる)。

さて、社会階層が本当に遺伝的資性の優劣を反映しているのだろうか。ホブハウスはまずこの点に着目する (Hobhouse 1911, 47)。曰く、裕福な家庭に誕生すれば、財産、縁故その他によって、再び裕福な人生を送れる一方、裏もまた真で、貧しい家庭の者は再び貧しい人生となる公算が高い。要は、社会的階層が資質の優劣を測るとはいい切れない (真の機会均等がなければ、競争の勝者が優れた資性の持ち主だとはいえないとホブハウスは考える (Hobhouse 1911, 75))。また、どのような能力が優れているかは、社会的なコンテクストに相対的であるとされる。つまり、金儲けに長けた能力は、現代社会においては優れた資性であると評価されるが、今後、それは中世の海賊紳士のそれだと蔑まされないと限らないという。同様に、ある社会組織においては、非利他的で、冷酷で、共感心の薄いタイプのほうが出世できる見込みが高いことも考えられる。そうすると、益々、社会階層と資質の善し悪しは乖離することとなる。

また、上で簡単に触れたが、文明化、社会制度 (とりわけ弱者救済措置) の拡充により、自然淘汰の作用が鈍化したことへの悲嘆も急進派の間で共有されていた。結果、淘汰されたはずの弱者 (不適者) が生き残り、逆に彼らを支援するための負担が適者に背負わされることになった。なおかつ、全ての法整備は環境の改善に向けられているが、当時のヴァイスマン説にあるように、獲得形質は遺伝されることはないことから、全くの浪費であるとされた。ホブハウスはピアソンを例として挙げている (Hobhouse 1911, 49)⁹。

これに対するホブハウスの反論はストレートである。曰く、もしそうした懸念が事実であったとすれば、退歩の兆候がとくに顕現しているはずであるが、そうした兆候は見受けられないと (Hobhouse 1911, 49)。自然淘汰の停止は、それが起こったとすれば、文明化してからではなく、それ以前からであり、何ら新しい現象ではないという。とはいえ、ポーア戦争によって退歩の懸念が巻

き起こったことは事実であるが (Searle 1976, 20)、調査の結果、退歩を裏付ける証拠は発見されなかった (Hobhouse 1911, 50)。加えて、ホブハウスは、100年以上前と現代とを比較し、貧困率が大幅に減少した事実も退歩の反証として挙げる (もし急進派のいうように貧困層のシェアが増し続けているとすれば、事実は矛盾する)。賃金上昇も同様であるとされる (Hobhouse 1911, 50)。ただし、精神異常者は過去と比較して増加傾向にあるとされるが、ホブハウスは、たとえそれが事実であるとしても、血統の退歩というよりかは、産業化に伴う副作用 (スラム化、人口稠密) によるものではないかと述べている。将来は別として、歴史的、全体的に見れば、退歩のプロセス (民族的墮落) は始まっていないとホブハウスはいい (Hobhouse 1911, 51)、急進派の牙城の掘り崩しにかかる。

では、自然淘汰の停止が本当に民族的墮落を惹起するのであるか。これは、当時の多くの生物学者 (社会的ダーウィニズムが最たる例) からは自明であるとされていた。適者が勝ち残り、不適者が一掃されなければ、民族の平均的質が低下するであろうことは疑義の余地がないと看做されていたからである。ホブハウスは、まず近代の遺伝学では、相対的に小さな変動 (平均に回帰) と、よりドラマティックな変異 (平均がシフト) とを分けることが妥当視されていることに触れつつも (これも後述)、自然淘汰による適者生存ではなく、不成功者の除去の視点から問題を再考しようとする (Hobhouse 1911, 52)。生存競争が作用する場面では、流布した条件では成功できないタイプが排除される運びとなる。だが、こうして排除されたタイプが社会目的からして最も価値ある血統を含んでいることは十分あり得ることだとホブハウスはいう (Hobhouse 1911, 53)。例えば、生存条件が過酷で、正義や慈悲などに配慮する余裕がない状況下では、そうした倫理的には優れた質を持つ者が子孫を残す見込みは薄くなる。人間社会の初期状態ではこうしたことがあり得て、社会進歩が深刻に阻害されたと考える十分な根拠があるという。同様に、たとえ文明化以後であっても、政治的、宗教的弾圧によって、(独立心があり、活動的な) 優れた者たちを人為的に排除したとすれば、それこそが国家的衰退を招くものとなる。以上を総合するとどうなるか。社会的に価値がある存在や資質が成功するように、社会条件 (法や環境) を整備することである (Hobhouse 1911, 54)。社会的価値とは、ホブハウスによれば、倫理的価値であり、同時に進歩の規準でもある。要するに、倫理的に優れた者、人格者が評価され、社会的に有利となるような条件作りこそが進歩のカギであるということだ。具体的には、政治的・市民的自由、社会的・経済的正義、信教の自由、選択の自由、詐欺と暴力の鎮圧等々が要件であり、ホブハウスはこれらを「最も優生的な作用因」 (Hobhouse 1911, 53) であると看做す。しかしながら、この指摘は若干唐突であるように思われる。というのも、ホブハウスが進歩の規準と掲げる倫理的価値 (具体的にこれが何かはここでは語られていない) と優生学者が掲げる卓越の規準とが一致する保証がないからである¹⁰。例えば、ピグーは、優生学者らが掲げる価値基準は、健康、強韌、能率といった、厚生主義たる彼から見れば所詮は手段に過ぎず、手段的価値を追求することで内在的価値 (厚生) が阻害

される本末転倒に警鐘を鳴らしていた(山崎 2014, 130)。この点について、ホブハウスはどのように考えていたのであろうか。

III-3 環境政策の意義

翻って、社会制度、環境と遺伝の問題に対するホブハウスの見解をフォローしてみよう。上述のように、優生学が興隆した当時は、環境によって改善された資質が遺伝するというラマルク説がヴァイスマンらによって否定され、環境政策の効験は極めて薄いことが生物学において一般的定説となった。当然、ホブハウスはプロパーな生物学者ではないので、この新説自体について云々することは控えたと思われるが、以下のように変化球とも取れる見解を提示する(Hobhouse 1911, 55-56)。それは、社会改良に関心があった者たちは、人種改良には関心を持っていないということ、つまり、人々の生活環境の向上とより良い社会構造の構築を彼らは目指していたというのである。よって、彼らの意図が先天的資性向上に貢献しないと優生学者が批判しても、最初から議論が噛み合っていないとされる。ホブハウス曰く、氏と育ち、人種と環境という生物学的術語は、社会学者の関心外であった。となると、社会制度の向上は、生物学的タームによって測られるべきものではないことになる(なお、ピグーは「環境は子供を持つ」(Pigou 1932, 113)として、環境と人種の問題に割と正面から応答する姿勢を見せていたが、ホブハウスのそれは、既述のように変化球的であり、生物学者、優生学者らも面喰らうものであるように思われる)。

とはいえ、ホブハウスなりの説得力も存する。彼は、個人と社会の関係は頗る親密であり、有機的の和合ともいえるものだという(Hobhouse 1911, 56)。社会環境が異なれば、個人の同一の資性であっても、全く異なった顕れ方をするというのである。例えば、人一倍自己主張が強い個人の質は、ある社会環境では、他人を傷つけてでも自利を追求するように仕向けるが、異なった環境では、その者をして、有能なビジネスマンたらしめる。そういった意味で、社会環境と人間の質とは不可分であり、何れか一方のみの改善を模索することは根本的な失当となる。更に、例えば、知能といった先天的な資性が教育によって改善したかどうかを正確に測定することはそもそも困難である一方で、教育によって得た知識やスキルは測定することが可能であり、なおかつ、それらは、先天的な資性改善同様に、個人と社会を利する効験があるとホブハウスは主張する(Hobhouse 1911, 57)。この主張は、まさにピグーが「環境は子供を持つ」に込めた「後天的素質に作用する原因と先天的素質に作用する原因との間に、時としてあると想定された種類の根本的な相違は存しないと我々は結論する。この両者は同等の重要性を有するのであり、何れのサイドの学者も他の研究を貶める権利を持たない」(Pigou 1932, 116)というテーゼに相当するといえよう。

III-4 逆選択について

さて、時代の優生学的懸念の核心である、出生比悪化、逆選択、いわゆる「ダーウィンの危惧」(内井 2002, 137)に迫ることによろう。ダーウィンは、文明の発達で自然淘汰の働きを抑制し、生物学

的に望ましくない効果を惹起すると認める。「かくして、文明社会での虚弱な成員はその数を増す。家畜の繁殖に携わってきた者なら誰でも、これが人類にとって大変有害であるに違いないということに疑わない」(Darwin 1871, Vol. 1, 168)。当時、文明の発達、環境改善、福祉政策の充実(あるいはそれらの効果の疑問視)によって、逆選択がクローズアップされ、それが優生学流布の土壌ともなった。上述したように、優生主義といっても、一枚岩ではなく、遺伝学の知見についても、思想的な側面についてもバラエティがあった。だが、自然淘汰の作用鈍化によるものであれ、社会制度進展による弱者救済によるものであれ、知的、身体的に優れた層のシェアが後退し、より劣った層のシェアが拡大しつつあるという認識、およびその帰結としての国家衰退に対する懸念は共通事項であったといえよう。故に、優生学との論争では、これがフロントラインとなるのである(山崎 2014, 133)。

ダーウィンの危惧(逆選択)に関連して、ホブハウスが示した主張は、以下の命題群として要約できる(Hobhouse 1911, 64-65)。
①逆選択と呼ばれる現象は、どのような社会的要因で生じるのかを問うべき。
②個人の発達と多産とは逆相関であることはスペンサー以来お馴染みである。
③人類は、その大部分を平均タイプ(ことによると劣等タイプ)からリクルートされていることは蓋然な事実である(特に近代文明化以降の独自の現象でもない)。
④しかしながら、それでもこれまで人類は進歩し続けてきた事実を鑑みると、人間進歩の実態は、人種進歩ではなく、社会制度の進歩による産物であったということ。

①については、より文明化が進むにつれ、女性の選択の機会が拡張したこと、妻の健康に配慮する男性が増加したこと、親たちが子供の養育に対して思慮深くなったこと等々により、家族数が制限されるようになったとホブハウスは説明する(Hobhouse 1911, 66)¹¹。性急な判断は難しいが、より注意深くケアしようと思ったら、子供の数は自ずと制限される傾向にある。ここにホブハウスのフェミニズム志向が見受けられる。女性がより高等な教育を受け、より高度な仕事に就くことと少子化が相関するとしても、優生的懸念を根拠に、そうした女性の社会進出を制限することは完全な誤りであるとホブハウスは強調している。換言すれば、女性たちの理想を犠牲に、(たとえ優れた血統であろうと)より多くの子孫を残すことを目指すのであれば、それは、生物学的な条件を社会学的な条件に当てはめることに他ならず、根本的な誤謬となる(Hobhouse 1911, 67)。このように、ホブハウスは、(前節で論じた)社会哲学の視座から、生物学(科学)がその領分から逸脱し、不当に倫理学の領域に侵犯していることを諷めている。また、(本来淘汰されるべきであった)不適者を養うために適者に(税という形で)犠牲が強いられている、という論調も当時根強かったが、ホブハウスによれば、これも全くのナンセンスである。というのも、彼によれば、少なくともイギリスにおいては、貧困層のための援助資金、教育、救貧税、老齢年金その他は、国家的支出のほんの僅かしか占めておらず、血統において英雄とされたミドルクラスの生活を阻害するものではなかったからである。故に、高等教育を受けた者たちの少子化は、弱者救済

とは何の関係もないことになる (Hobhouse 1911, 68)。

②については、特に説明は不要であろう。③については、ホブハウスは若干生物学的ないし統計学的に突っ込んだ考察を行っている (Hobhouse 1911, 68)。より高等な教育を受けた層が少子化傾向となり、より劣等な層が多産であることが事実であっても、それがどれくらい民族に対して深刻なかを吟味する必要があるとされる。ここでは社会制度ではなく、純粋に民族の先天的資性を問題とする。ホブハウスの理解によると、ベートソンらの新発見は古い生物学における進歩説を大きく訂正するところとなった。従来の説によれば、人類の能力の平均値は徐々にだが、右方向にシフトしてきたとされたが、先のベートソンらの新説は、人種の進歩は、継続して発生しては消滅する小さい変動 fluctuation の積算ではなく、もっとドラスティックな突然変異 mutation と称されるイベントによって齎されるということを示した。統計学的に言えば、前者の変動は、平均値を不動とした、その周辺の動き (回帰) である一方、後者の変異は、平均自体が新しい値にシフトすることを意味する。ここから何がいえるか。(ホブハウスは直接的に述べてはいないが) 上記の逆選択といわれる現象は、変動に過ぎず、たとえ劣等な層がシェアを拡大しても、結局は平均値に回帰するので、民族的退廃は生じ得ないということであろう。奇しくも、この回帰という現象は (人種の平均を育種によって右へシフトさせることを理想に掲げた) ゴルトン自身が行き着いたポイントであった。今日ではお馴染みの、両親と子の身長統計分析により、ゴルトンは regression を発見するに至る。かくして、「子の中心は、親の中心が凡庸から乖離した距離に対する一定の比率で、凡庸に向かっていっそう回帰する。(私が主張したように) 全ての真の変異 variations はこういったものであり、畢竟、一つの種の自然的性質が単なる変種の淘汰によって恒久的に変えられるということとはあり得ない。最も有効な変異の淘汰であっても、何ら顕著な人為的、一時的改善も齎すことができない」(Galton 1892, xviii. 傍点原点イタリック) ¹²。

④について。ホブハウスは明示的には語っていないが、彼の思想を整合的に解釈すれば、進歩＝倫理目的実現なので、歴史的に見ると、先天的な人種能力によってではなく、社会制度の改善によって、倫理目的が達成、向上させられてきた、ということの意味している(はずである)。だが、この進歩規準と生物学、優生学のそれとの異同が必ずしも明瞭にされていないため、彼の実際の立ち位置に関して今一つクリアな視界が得難い。実際、人間進歩 human progress と人種進歩 racial progress の両概念が議論で登場している。ホブハウスは進化と進歩との区別については注意を喚起したが、それらの相違については特に語っていないように見える。前者に関しては、彼自身の進歩定義 (倫理目的の達成) と整合的に理解できるが、後者をどう解したら良いのだろうか。同じ進歩 progress という術語が用いられているため、この点がどうしても気になってしまう。ちなみに、次のような件がある。「人種進歩 racial progress の観点からして、最も根本的に必要なことは……環境を維持すること」(Hobhouse 1911, 71) であり、具体的には自由、機会均等、配慮と正義の社会的雰囲気だとされるが、これは同時に人間進歩 (社会進歩) も増進するこ

とになるはずである。好意的に解釈すれば、ホブハウスは、人種、人間の両進歩概念を混同してはいないが、環境改善は双方にとって有用であり、したがって、彼の唱える社会改良は生物学者、優生学者からも認められる支配戦略だということになるのか。

さて、優生学論争のフロントラインであるダーウィンの危惧について、ホブハウスの論考を見てきたわけであるが、意外にも、さほど倫理的見地から同問題を扱っているようには見受けられない。この点において、ピグーの論調とは少なからず異なるといえる。ホブハウスは、主に回帰傾向といった統計学および変動と変異との区別 (ベートソンの影響) を根拠に議論を進め、結論として、社会の貧困層が再生産において幅を利かせても、それは変異を齎すのではなく、変動の域を出ないことから、平均的な質には影響が出ないという見解であった(それを基に、逆選択の主張を牽制したと解される)。ピグーは、厚生主義という自身の倫理的見地から、富者の幸福も貧者の幸福も同等に価値があることから (要は、優生学者らが掲げる知能とか体力は手段に過ぎず、究極的価値である厚生が最終規準であるという倫理観である)、後者のシェアが増えたからといって、直ちに悪とはならないことを明瞭に訴えた (山崎 2014, 135)。この点は、現代的見地からしても十分に評価して良いものである。ホブハウスの議論は、より統計学的な傾向を示しており、その分だけ、生物学者、優生学者らにとっては説得的であったといえるが、社会哲学を自身の本分としているだけに、もっとストレートに倫理的見地から同問題にアプローチしても良かったのではあるまいか。更にいえば、人間進歩と人種進歩とが一致しない場合 (例えば、社会環境整備は前者を向上するが、後者は阻害する場合等) にどうすべきかをも検討すべきであったといえよう。

IV 隔離の問題

最後に、かつて拙稿でピグーにおける「微妙な問題」(山崎 2014, 135) として扱った論点をホブハウスにおいても明示的に論じておこう。それは、不適者の断種・隔離の問題である。もちろん、既に明らかなように、不適者とは、(急進派がいうような) 単に貧困とか、能力や能率が劣っているということではない。遺伝が明白かつ遺伝されたならば子孫が確実にその疾病で苦しむような先天的障害伝搬の問題である。これは消極優生思想の実践の一部であるが、断種・隔離を認めた者全てが (消極) 優生主義者だと看做して良いかどうかについては慎重であるべきと拙稿では指摘した (山崎 2014, 137) ¹³。

さて、先の穏健派の議論で、何らかの望ましくない性質を持つ血統を阻止することで、それが有する他のもっと重大な価値をも失ってしまうリスクがあることから、得られる利益と失う機会的損失とを慎重に見極めなくてはならないとホブハウスは訴えていた。しかしながら、彼はいう。たとえそうした諸課題がクリアされたとしても、なお、親になることを禁じるべきケースはあり得ると (Hobhouse 1911, 45)。自活能力を欠き、刑務所かワークハウスに継続して収容され、多産でそうした兆候がはっきりと遺伝によるものだと判明した男女においては結婚が制限され得るとホブハウス

はいう。彼は、人間性という理由から、こうした集団をケアする必要性があることを説く一方で、その代わりに、彼らに子孫を残さぬよう要求する権利が我々には存すると主張する。そうした者たちは、どうやっても自活できず、彼ら自身の利益からしても、保護監視 *tutelage* 下に置かれるべきだとされる。「社会の一般的厚生を念頭に、こうした保護監視条件を強制する権利を我々は有する」(Hobhouse 1911, 46)¹⁴。ホブハウスによれば、そうした者たちの再生産を防ぐことは、上述したような機会的損失は何ら付随しない例に当たるといふことである。ホブハウスは、これは優生学者が(現行の知見の範囲で)最も強く主張できる事例の一つだといふ、その限りにおいて意義を認める(Hobhouse 1911, 46)。そして、彼の次の主張も注意しておくべきであろう。曰く、一旦誕生した子は社会に対して権利を持つが、その権利と自身の子をこの世に誕生させる権利とは全く別のものであると。著しく問題を抱えた個人に対して親となることを禁じることは、当時の道徳観念からして、特に目新しいものではないといふのである(Hobhouse 1911, 42)。

上記には、少なくとも三つの論点が含まれている。もちろん一つは、結婚、出産を禁じる消極的優生学の視点。もう一つは、何かの先天的な病理や障害を有して誕生した子に対しては権利とケアを認めるが、同様のタイプは生まれないようにしなくてはならないとする「ダブルスタンダード」である。最後に、こうしたケースで同時者に親となることを禁ずることが当時の道徳観念からしても一般的であるとされる点だが、これは、当時の世論自体が優生主義によって席卷されていたということを示すのであろうか。これについては、ピグーの説明が一つの手掛かりになろう。「……昔から、多くの医学者が主張してきたように、中度知的障害、重度知的障害、梅毒、結核に苦しむ者の出産を当局が防ぐことは、欠陥を持つ人々の長い系譜の源を絶つことになる。知的障害者に関する王立委員会 Royal Commission on the Feeble-Minded は、精神的欠陥に関してこの見解を非常に強く支持している」(Pigou 1912, 54)。遺伝的な疾病を伴う出産を防止することで、そうした苦痛の源泉を絶つことができるというのは、ピグーによれば、当時の多くの医学者らの見解であり、優生思想の表明というよりは、医療関係者たちの一般的で常識的な見解であったと解すべきかもしれない(山崎 2014, 136)。とはいえ、現代的観点からすれば、そうした当時の常識自体が優生主義的であったと評することもできようが、とりわけ歴史研究に際しては、コンテキストと後知恵とは区別すべきものであろう(そうでなければ、当時の医療関係者の殆どが優生主義者だということになってしまう)。

上記の補足として、もう少しホブハウス自身の言葉を挙げておきたい。「……何らかの悪い質というものも存し……これらを除去することは、もしそれがすべきことであれば、一度しなくてはならないが、二度はする必要はない作業となるであろう。……悪しき傾向の何らかの質が分離され得るか否か、そして、もし分離可能ならば、文明化された倫理と両立する方法によって、その〔悪しき〕質の伝搬が阻止され得るか否かを決定することが独自の課題となる。こうした議論において、優生学的な考えは社会再建の仕事において役割

を担い得ることが認められるであろうことを私は強く確信する」(Hobhouse 1911, 71)。「ある血統が、それが持つ他のメリットが打ち消されるほどに、遺伝的な欠陥で毀損されていることが明白とされる場合、その血統は永続すべきではないということは理に適っている。このことは、精神異常のような問題がある場合、倫理的には義務であると既に認識されており、また多くの個人によって遂行されている。こうした事柄に関する我々の知識が発展し、組織化すべきことには全面的な根拠があり、あるケースに関しては、倫理的な感情を実定法化で具現化することが望ましいことが分かる可能性がある。例えば、精神薄弱のような場合、その個人の利益のために恒久的なケアが望ましい一方で、そうしたケアの一条件として、民族の将来の利益のために、結婚の制限が社会によって主張されることは正しいかもしれない」(Hobhouse 1911, 75-76)。言葉を慎重に選んではいるものの、先天的障害を社会的に阻止する法整備化を志向していることは明らかであろう¹⁵。

ただし、ホブハウスが次の点を押さえていたことを見落としてはなるまい。「……そうした処置を行う際には、人類が苦勞して獲得した文明社会の伝統を毀損し、再び野蛮時代に逆戻りすることがないという条件に常に則り」(Hobhouse 1911, 45)とある(直前の引用では「文明化された倫理と両立する方法によって」とも)。確かに、今日においては、たとえ遺伝が明白な先天的障害を持っていたとしても、その個人を社会的な力で子孫を残さぬよう隔離することに対しては、大きな非難が寄せられるであろうし、許されていることでもない。だが、それは、ホブハウスの言葉を借りれば、当時から今日までの社会の進歩による所産であって、少なくともホブハウスのいた当時はやむを得ないこととされていた。更にいえば、もし現代においてそうした非難が生じるのであれば、ホブハウスは「文明社会の伝統を毀損」するものとして、新たな判断に至るはずである。しがたって、拙稿(山崎 2014)で同問題に関してピグーを論じたのと同様、隔離の可能性を支持したからといって、即、ホブハウスを優生主義者であったと判断することについては慎重な議論が必要である¹⁶。

V 結びに代えて

以上、ホブハウスの進歩概念と優生学議論を詳細に検討した。既に言及したが、フリーデンも評しているように、ホブハウスの優生学に対するスタンスは、初期(1904年)と後年(1911)とではかなり異なっていることが具体的に示された。これは変遷といえなくもないが、むしろ、彼の学究の進展による知見の深化であるといえよう。その間、生物学に関して、ホブハウスなりに知見を深めたことで、後年における優生学批判に行き着いたのである。特に、シュンペーターが称賛したピグーの優生学議論の内容と質に迫る位の論考を提示していることは注目に値する。具体的には、倫理(社会哲学)と科学(生物学)、環境政策の有効性、逆選択の扱い、遺伝的病理の阻止(隔離)といった優生学絡みで重要となる諸論点が網羅されている。優生的進歩と人間進歩との異同をもっと明瞭にすべきであったという嫌いはあるが、(ピグー同様)優生学特有のイデ

オロギーとは無縁であったと評価して良いであろう。

本稿では十分踏み込めなかったが、ホブハウスの道徳哲学全体像から優生学議論を再構成する必要があるだろう。進歩＝倫理目的の実現であることから、具体的に彼が何を善ないし正としていたか、その規準から優生主義がどのように評価されるかは今後の課題としたい。

参考文献

- 内井惣七, 1996. 『進化論と倫理』世界思想社.
 ——1998. 「ダーウィニズムと倫理」『生物科学』50-2: 80-96.
 ——2002. 『科学の倫理学』丸善.
 桜井徹, 2007. 『リベラル優生主義と正義』ナカニシヤ出版.
 寺尾範野, 2013. 「L. T. ホブハウスにおけるニューリベラリズムの社会改革思想——中間団体論と分配論の連関——」『経済学史研究』54-2: 45-61.
 ——2014. 「初期イギリス社会学と「社会的なもの」——イギリス福祉国家思想史の一断面」『社会思想史研究』38: 144-163.
 山崎聡, 2014. 「創設期の厚生経済学の側面—ピグーと優生思想—」『経済研究』65 (2): 126-139.
 米本昌平・松原洋子・櫛島次郎・市野川容孝, 2000. 『優生学と人間社会』講談社現代新書.
 Bateson, W. 1909. *Mendel's Principles of Heredity*. Cambridge: Cambridge University Press.
 Brentano, L. 1910. "The Doctrine of Malthus and the Increase of Population during the Last Decades," *Economic Journal* 20 (79): 371-93.
 Buchanan, A., Brock, D.W., Daniels, N. and Wikler, D. 2000. *From Chance to Choice: Genetics and Justice*. Cambridge: Cambridge University Press.
 Darwin, C. 1871. *The Descent of Man, and Selection in Relation to Sex*. London: John Murray.
 di. Mambro, V. 2003. "The University of Cambridge Eugenics Society from 1911-13 and 1930-33 and Reasons for Its Ultimate Demise," *Galton Institute Newsletter*, June/September, <http://tinyurl.com/23o5vml>.
 Freedon, M. 1979. Eugenics and Progressive Thought. *Historical Journal* 22: 645-71.
 ——2005. *Liberal Languages: Ideological Imaginations and Twentieth-century Progressive Thought*. Princeton, N.J.: Princeton University Press
 Galton, F. 1892. *Hereditary Genius: An Inquiry into Its Laws and Consequences*. 2nd ed. London: Macmillan.
 ——1909. *Essays in Eugenics*. London: the Eugenic Education Society.
 Hobhouse, L.T. 1911. *Social Evolution and Political Theory*. New York: Columbia University Press.
 ——1922. *The Elements of Social Justice*. London: George Allen and Unwin.

Kevels, D.J. 1985. *In the Name of Eugenics*. Berkeley: University of California Press.

Mackenzie, D. 1976. "Eugenics in Britain," *Social Studies of Science* 6: 499-532.

Mazumdar, P.M.H. 1992. *Eugenics, Human Genetics and Human Failings*. London: Routledge.

———, ed. 2007. *The Eugenics Movement: an International Perspective*. London: Routledge.

Moore, G.E. 1903. *Principia Ethica*. Cambridge: Cambridge University Press.

Pigou, A.C. 1907. "Social Improvement in the Light of Modern Biology," *Economic Journal* 17: 358-69.

———1909. The Economic Aspect of the Problem. *The Problem of the Feeble-minded: An Abstract of the Report of the Royal Commission on the Care and Control of the Feeble-Minded*. London: P.S. King.

———1912. *Wealth and Welfare*. London: Macmillan. 八木紀一郎監訳・本郷亮訳『ピグー富と厚生』名古屋大学出版会, 2012.

———1923. "Galton Lecture," *The Eugenics Review* 15 (1): 305-12.

———1932 [1920]. *Economics of Welfare*. 4th [1st] ed. London: Macmillan. 永田清監訳『厚生経済学』全 IV 冊東洋経済新報社, 1953-55年.

Peart, S. and D. Levy, 2003. "Denying Human Homogeneity: Eugenics & the Making of Post-Classical Economics," *Journal of the History of Economic Thought* 25 (3): 261-88.

Schumpeter, J.A. 1954. *History of Economic Analysis*. New York: Oxford University Press. 東畑 精一・福岡正夫訳『経済分析の歴史』上中下巻 岩波書店, 2005-6年.

Searle, G.R. 1976. *Eugenics and Politics in Britain 1900-1914*. Leyden: Noordhoff International Pub.

Webb, S. 1907. *The Decline in the Birth-rate*. London: Fabian Society.

———1910. "Eugenics and the Poor Law: the Minority Report," *Eugenics Review* 2 (3): 233-41.

¹ 本稿の執筆に当たり、JSPS 科研費 15K03383 の助成を受けた。

² この「逆選択」という言葉を初めて用いたのがシドニー・ウェブだといわれている。本稿では扱えなかったが、ウェブは相当に優生思想にコミットしている (Webb 1907; 1901)。

³ 国外ではフリーデン (Freedon 1979; 2005)、国内では寺尾氏 (寺尾 2013; 2014) による考察がある。ホブハウスの哲学、倫理、特に自由主義思想全般と彼の優生学議論との論理的、有機的な連関については、本稿では立ち入る余裕はない。

⁴ 予め断っておかねばならぬことがある。私は、ホブハウス研究の専門家ではない。よって、本稿で主張する内容には、ホブハウスのプロパーな研究者からすれば甚だ理解不足だとされる要素もあるであろう。とはいえ、私は優生学と倫理との問題に関してはそれなりに追究してきた。故に、本稿は、その観点から、ホブハウスの所論を再構成するものである。当時の優生学議論において、何が問われるべき論点であったかは、本稿が示したようにほぼ出尽くしている。その各論点に対して、ホブハウスがどのような見解・態度を見せていたかが本稿の主題となる。よって、ホブハウスの社会哲学

ないし倫理思想の全体から、本稿で取り上げた論点がどのように再構成されるかに関しては、ホブハウス研究の専門家の見解を待つことにしたい。

⁵ 既に数多の研究者が指摘していることだが、スペンサーにおける「進化」は「進歩」を含意している。スペンサーの進歩概念は、単純から複雑へというような程度の高低を前提とする。これは後にムアによって猛烈に批判された点である。

⁶ 「……哲学あるいは倫理学の専門家にとっては、今世紀〔20世紀〕初頭に現れた『自然主義的倫理学』一般に対する G.E.ムア……の手厳しい批判が重要な試金石として常に控えている」（内井 1998, 80）。

⁷ フリーデンによると、概して優生学は、①環境的影響に重きを置き、平等主義を信奉する社会主義、②社会的弱者の保護を意図する社会改良政策（福祉政策）、③結婚・繁殖を完全な個人の自由（権利）と看做すリベラリズム、の何れとも調和することはなかったとされる（Freeden 1979, 650）。逆にいえば、調和した例外的な事例こそが興味深いとされ、今回のホブハウスもその一例と看做される。

⁸ これについては、Mackenzie (1976) 参照。

⁹ 過激な優生主義者の先鋒としてしばしば言及されるピアソンであるが、若干注釈が必要である。確かに彼は思想としては、社会主義を信奉し、弱者救済をことごとく批判しているものの、優生学を政治に利用することには傾倒しなかった。あくまで、アカデミックな追究を本分とし、優生運動の集団とは距離を置いていたようである。一つの証拠としては、彼は優生協会には所属していなかったことが挙げられよう（Kevles (1985) および di. Mambro (2003) を参照）。

¹⁰ 「……更に一步進んでみよう。人類の実際の進歩は、最悪の除去よりかは、ベストの生き残りに遥かに多くを負っている。最高タイプが常に生息する空間を有しているとすれば、人種的でなく社会的進歩は持続すると確信できよう。優生学的に考慮するならば、社会の広汎な義務は、成功が社会的適者となる〔意味する〕ようにその制度をアレンジすることに存し、それは、社会秩序が公正で公平な組織作りの原則に則するに度合いに応じる形でこそ可能となる」（Hobhouse 1911, 54-55）。優生学的適者とホブハウスのそれとが、かなり親和性があることを匂わせる叙述である。

¹¹ なお、丁度同じ時期に、ブレンターノがヨーロッパの産業化と人口減少の問題を扱っている。そこにおいては、人口減少の諸要因に関してより詳細な考察が施されている（Brentano 1910, 374-7）。

¹² ゴルトンの優生思想と倫理の問題に関する考察は、内井（2002, Ch.10）が詳しい。

¹³ もっと厳密にいうと、優生主義者として看做して良いかどうかは、当時のコンテクストおよび現代的視点の二つの観点を区別して判断する必要があるということである。例えば、ピグーは当時としては優生学には同調しない態度を取ったが、先天的異常を隔離・断種する可能性を示唆したことで、現代的には優生主義者と看做される可能性がある。

¹⁴ 別の箇所でもホブハウスは以下のように述べている。重度の障害を有する者、無力な者、怠惰な者らに対しては、社会の人道的判断により、援助が与えられる一方で、「それらの者には、子を再生産することで社会に迷惑をかける権利は存しない。そして、彼らを扶養することは、結婚および親になる責任を欠いた個人を扶養することを意味する」（Hobhouse 1922, 139）。

¹⁵ この点に関していうと、ピグーに至った結論と全く同様である（Pigou 1909; 1932）。なおかつ、ホブハウスもピグーと同様に、バートソン（Bateson 1909）を参照していることも興味深い。

¹⁶ なお、先天的異常の遺伝をどうすべきかは、現代においても新しい装いで議論されている。それは、一般的には、「リベラル優生主義」として知られている。Buchanan *et al* (2000) および桜井 (2007)

を参照されたい。